

# 平成25年度 既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会【第Ⅰ部】 木造住宅耐震診断員登録講習会【第Ⅱ部】

主催／奈良県  
協力／(一社)奈良県建築士事務所協会、(一社)奈良県建築士会、  
(一財)なら建築住宅センター、奈良県建築協同組合、  
(公社)日本建築家協会近畿支部奈良地域会

阪神・淡路大震災においては、耐震性の劣る古い木造住宅が大きな被害を受けましたが、奈良県においても東南海・南海地震や奈良盆地東縁断層帯等の活断層を起因とする地震による被害の発生が危惧されており、これらの大規模地震から命と財産を守るため、木造住宅の耐震性の向上が求められています。

本講習会は、木造住宅の所有者に耐震診断や改修のアドバイスができるとともに、適切な耐震診断や改修ができる技術者を養成し、その技術力の向上を図るために実施するものであり、本県の木造住宅の耐震性向上のために不可欠な人材を育成するものです。本講習会の受講を修了した方には、受講修了証を交付いたします。【第Ⅰ部】

また、奈良県では、住宅の耐震診断を早急に普及するため、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受け耐震診断技術者を派遣する事業を支援する「奈良県既存木造住宅耐震診断支援事業」を平成17年度から実施しています。つきましては、当該事業において耐震診断を実施する「奈良県木造住宅耐震診断員」(以下「耐震診断員」という。)の登録に係る講習を実施しますので、本事業に賛同しご登録いただける方を募集します。耐震診断員として登録された方は登録者名簿に掲載され、市町村が耐震診断技術者を派遣する際に活用されます。また、奈良県、県内の市町村及び建築関係団体の窓口へ備え付け、耐震診断を希望する木造住宅の所有者等からの照会など、県民からの相談に際しても活用することとしています。【第Ⅱ部】

(注意) 昨年度の受講要件から変更されています。

**受講資格** 以下のいずれかの要件を満足する方

- ① 奈良県知事の登録を受けている建築士事務所へ所属する一級建築士、二級建築士、木造建築士
- ② 奈良県知事若しくは国土交通大臣の許可を受けている建設業の営業所(奈良県の区域内に設けたものに限る)に勤務し、7年以上の建築実務経験を有する建築大工技能士
- ③ 県・市町村で耐震診断・改修事業又は耐震診断・改修の補助事業に携わる職員

**受講料** 無 料

**締 切** 平成26年3月14日  
(先着順の申込受付とし、定員に達し次第締切ります。)

**修了証書交付** 第Ⅰ部受講修了者に講習会終了時に、会場にてお渡しします。

**定 員** 200名

**日程/会場** 平成26年3月20日(木) 10:00~16:10  
奈良県文化会館 小ホール(奈良市登大路町6-2)

- 近鉄奈良駅より→1番出口東へ徒歩5分
- JR奈良駅より→奈良交通バスにて「県庁前」、バス停下車北西へ徒歩2分

※駐車場は収容台数が限られておりますので会場へは公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※1 先着順での受付を基本としますが、申込者数が定員を上回った場合は、耐震診断員登録のため第Ⅰ部、第Ⅱ部の両方を受講される方を優先します。また同一所属で複数名申込されている方を対象に受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

※2 受講決定通知は送付いたしません。定員に達するなど受講いただけない場合は、電話等で連絡させていただきます。

**テキスト** 木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版)(価格 ¥7,000)  
発行:(一財)日本建築防災協会 / 国土交通大臣指定耐震改修支援センター

**テキストは受講者が持参してください。(会場での販売は行いません)**  
**テキストをお持ちでない方は、事前に(一財)日本建築防災協会にお申し込みのうえ購入してください。なお、テキスト代は受講者側でご負担願います。**

※(一財)日本建築防災協会ホームページ(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>)の図書案内にテキスト購入申込方法が掲載されています。

※「耐震診断プログラムによる計算実務について」では、一般診断法をコンピュータプログラム上で入力し、計算することのできるPC用ソフト「一般診断法による診断プログラム(Wee2012)」を使用した解説を行います。また、「一般診断法による診断プログラム(Wee2012)」の図書を持参していただかなくても受講できます。

## プログラム

時 間		内 容	講 師 等
9:30~10:00		受 付	
10:00~10:05		挨拶	奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局建築課
10:05~12:00	I部	木造住宅の一般診断法及び精密診断法の解説	滋賀県立大学 環境科学部環境建築デザイン学科 准教授 高田 豊文
休 憩			
13:00~14:00	I部	木造住宅の補強方法及び例題演習の解説	(一社)奈良県建築士事務所協会 構造・技術委員会 中本 明 (榊伸構造事務所)
14:00~15:00		耐震診断プログラムによる計算実務について	(一社)奈良県建築士事務所協会 構造・技術委員会 木村 豊 (榊京成設計)
休 憩			
15:15~16:10	II部	奈良県木造住宅耐震診断員登録講習 ①耐震診断支援事業 ②市町村耐震改修補助事業等	奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局建築課
閉 会			
16:10~		閉会后 耐震診断員登録申請書受付	

## 耐震診断員の登録申請

### 新規登録

・新規の登録を希望する方は裏面に示す登録要件をご確認いただき、登録申請書等をご用意のうえ、講習会終了時にご提出下さい。

### 更新登録

・登録の更新を希望される方は別途送付の案内をご覧いただき、更新申請書等をご用意のうえ、講習会終了時にご提出下さい。

(注)更新登録を希望される方について、「木造住宅の耐震診断と補強方法」が2012年に改訂されましたので、更新登録にあたり2012年改訂版を使用した講習会を修了する必要があります。裏面に示す登録要件①をご確認ください。

# ●奈良県木造住宅耐震診断員の登録および業務条件等

奈良県では、住宅の耐震診断を早急に普及するため、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受け、耐震診断技術者を派遣する事業を支援する「奈良県既存木造住宅耐震診断支援事業」を実施しているところ。

ついては、以下の要件に該当する方で、本事業に賛同し、ご登録いただける方を、「奈良県木造住宅耐震診断員」(以下「耐震診断員」という。)として登録し、「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」へ掲載します。なお、「耐震診断員」は新たな資格ではありません。

## 1 登録の要件

登録対象者は、次の①及び②に示す要件を満足する方とします。

- ① 以下のいずれかの講習会を受講された方(下線部について昨年度の登録要件から変更されています。)
  - 1 平成24年度以降の奈良県が主催の「既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会」
  - 2 平成24年度以降の(一財)日本建築防災協会が主催の「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」
  - 3 1、2と同等の講習会(例:地方公共団体が実施した既存木造住宅耐震診断講習会)
- ② 以下のいずれかの方
  - 1 奈良県知事の登録を受けている建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士、木造建築士
  - 2 奈良県知事若しくは国土交通大臣の許可を受けている建設業の営業所(奈良県の区域内に設けたものに限る。)に勤務し、かつ7年以上の建築実務経験を有する建築大工技能士(注)

**(注)建築大工技能士と建築士の資格を併有されている場合についても、建築士法の規定が適用されるため、耐震診断業務の実施にあたっては、建築士事務所登録が必要です。**

## 2 登録申請の方法

登録を希望する方は、次の①～⑦に示す書類等を用意のうえ講習会終了時に提出してください。なお、登録申請書は県建築課で配布、また県建築課ホームページからダウンロードできます。

- ① 登録申請書(必要事項を記入のうえ押印)
- ② 建築士免許の写し(申請者が建築士である場合)
- ③ 建築大工技能士合格証書の写し(申請者が建築大工技能士である場合)
- ④ 事務所(建築士又は建設業)登録(許可)書の写し
- ⑤ 1-①の講習会修了証写し(当日の第I部受講者は不要)
- ⑥ 写真2枚(3cm×2.5cm)
- ⑦ 返送用封筒(8.2円切手を貼付。住所氏名を明記願います。)

## 3 登録に係る業務条件等

業務条件等は、以下を参照願います。

- ① 「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」は、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受け耐震診断技術者を派遣する事業において、耐震診断技術者として依頼する際に活用されます。
- ② 業務内容などは「奈良県木造住宅耐震診断員マニュアル」によっていただきます。
- ③ 登録の有効期限は3年とし、一定の条件のもと更新します。なお、登録いただいた方には登録証を発行します。
- ④ 登録にあたっては、奈良県が実施する講習会【第II部】を受講していただきます。
- ⑤ 診断業務は、「木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版) / (一財)日本建築防災協会発行」で規定する「一般診断法」により実施していただきます。なお、平成27年度末までは旧版を用いて耐震診断を行ってもよいこととします。また、必要な図書等については各自でご購入ください。
- ⑥ 診断実施希望地域(土木事務所単位等)を指定することができます。ただし、希望外地域での診断依頼があった場合にはご協力ください。
- ⑦ その他必要な事項はその都度別途お知らせします。

## 4 お問合せ先

登録等に関する情報は奈良県ホームページ上でも公開しています。この登録申請及び講習会についての申込、質問、照会等は下記へお願いします。

〒630-8501 奈良市登大路町30  
 奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課建築審査係  
 TEL 0742-27-7561  
 FAX 0742-27-7790  
 kenchiku@office.pref.nara.lg.jp

切り取って郵送又はFAXで申込先へお送りください。

### 既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会及び木造住宅耐震診断員登録講習会申込書 (FAX 0742-27-7790)

フリガナ	生年月日 西暦 年 月 日		
氏名	年齢 歳	性別 男・女	
勤務先名	所属		
勤務先所在地	〒	TEL	FAX
自宅住所	〒	TEL	FAX
※受講資格に応じて建築士資格等および実務経歴年数を記載ください。			
建築士資格(登録番号)・技能士資格等	・一級 第 号	・二級(府県名) 第 号	受講資格②該当の方(下記経歴書要記入)
	・木造(府県名) 第 号	・建築大工技能士	実務年数( )年
受講希望	上段下段とも	・新規登録	・更新登録
	いずれかに○	・第I部、第II部ともに受講	・第I部のみ受講
診断員登録要件の講習会	・当日第I部受講		・県講習会(H24)
	・日本建築防災協会講習会(H24以降)		・その他( )

木造住宅に関する実務経歴書				
* 受講資格②を受講資格とされる方は、本欄にご記入ください。 * 建築士資格を受講資格とされる方は本欄への記入は不要です。				
注) 本欄には木造住宅に限定した7年以上の実務経歴を記入してください。				
勤務先名	所在地(府県名)	木造住宅に関する実務年数		実務経歴内容
		年 ~ 年	年	設計・施工・監理
		年 ~ 年	年	設計・施工・監理
		年 ~ 年	年	設計・施工・監理
				実務年数合計( )年